

シネマポイントカード会員規約

松江東宝5（以下「当劇場」といいます）はシネマポイントカードサービス（以下「本サービス」といいます）について、以下のとおり会員規約（以下「本規約」といいます）を定めます。

○目 的

本規約は、本サービスの利用に関する当劇場と会員との間の権利義務関係を定めることを目的とします。本サービスとは、当劇場が発行するポイントを用いてのご鑑賞料金の割引および特定のサービスデーでのご鑑賞料金の割引を、会員が利用できることをいいます。

○会 員

会員とは、本規約を承諾の上、ご入会をお申し込みいただき、当劇場がお申し込みを承諾した方をいいます。ただし、未成年者の場合は、法定代理人の同意がなければ入会できません。

○入会方法

当劇場が発行する会員カードをシネマポイントカード（以下「カード」といいます）といたします。所定の入会申込書に必要事項をご記入の上、当劇場へ直接お申し込み下さい。入会時には、入会金をお支払いいただきます。年会費は無料です。

○会員カード

- ・ご入会お申込みと同時にカードを発行し、当日からご利用になれます。
- ・カードはお1人様1枚のみの発行となります。
- ・カード裏面の署名欄に必ず署名して下さい。署名されたご本人様以外はご利用できません。
- ・カードおよび会員特典を第三者に売買、譲渡することはできません。
- ・カードを紛失・破損および盗難された場合は、すみやかに当劇場へお届け下さい。
- ・カードの紛失・破損および盗難された場合については、一切の責任を負いかねます。
- ・カードを再発行した場合も従前のカードのポイントを引き継ぐことができます。
- ・カードの紛失等により、再発行をご希望の場合は、別途再発行料をお支払いいただきます。

○入会金・再発行料

- ・入会金として500円（税込）をお支払いいただきます。
- ・再発行をご希望の場合は、カード発行代金として別途200円（税込）をお支払いいただきます。
- ・お支払いいただいた入会金・再発行料等は如何なる場合も返金できかねますので、ご了承

ください。

○ポイントの付与

映画観賞券（以下「チケット」といいます）、ムビチケを含む前売鑑賞券の額面15%がポイントとして付与されます。

当劇場でチケットをお求めの場合

- ・当劇場でお求めの際は、事前にカードをご提示ください。カードのご提示がない場合や、精算後にカードをご提示いただいた場合には、ポイントは付与いたしません。
- ・前売鑑賞券をお持ちの方は、前売鑑賞券をご利用の際、事前にカードをご提示くださいますとポイントが付与されます。
- ・当劇場の自動発券機（以下「発券機」といいます）でチケットをお求めの際は、発券機にカードを挿入していただきますとポイントが付与されます。
- ・前売鑑賞券のうちムビチケを使用して発券機より座席をご予約の際は、発券機にカードを挿入していただきますとポイントが付与されます。

インターネットでお求めの場合

- ・当劇場ウェブサイトよりカードの会員番号とパスワードを所定の手順に従って入力して下さい。
- ・前売鑑賞券のうちムビチケを使用して当劇場ウェブサイトより座席をご予約の方は、ムビチケ情報を入力後、カードの会員番号とパスワードを所定の手順に従って入力して下さい。
- ・前売鑑賞券やキャラクターグッズ・パンフレット等のご購入、コンセッションのご利用等の場合にはポイントは付与されません。
- ・ポイントは会員本人のみに付与いたします。
- ・2枚以上のカードのポイント合算はいたしません。

○ポイントのご利用方法

ポイントは1ポイント＝1円として換算され、次回鑑賞時にチケット料金としてご利用いただけます。

- ・ポイントの利用によるチケットの発行は、当劇場窓口のみとなります。
- ・ポイント利用時にご自身の鑑賞料金以上のポイントがないとご利用にはなれず、また、現金や前売鑑賞券等との併用はできません。
- ・利用されたポイントはカードの累計ポイントから減算されます。
- ・前売鑑賞券やキャラクターグッズ・パンフレット等のご購入、3D鑑賞の際の付加料金およびコンセッションではポイントはご利用になれません。また、一部ポイントが利用できない作品があります。

○ポイントの有効期限

保持されている累計ポイントの有効期限は、カードの最終ご利用日から1年間となります。カードの最終ご利用日から1年間、カードのご利用がない場合は、それまでに積み立てられた累計ポイントはすべて喪失するものとします。

○会員特典

・シネマポイントカード会員限定サービスデーとして、毎週木曜日は鑑賞料金1,200円で映画をご覧ください。（一部作品を除く）

○届出事項の変更

住所・氏名・電話番号等、届出事項に変更があった場合、すみやかに当劇場へお知らせ下さい。

○退会・会員資格の喪失

会員の都合により退会する場合は、当劇場へ届出しカードをご返却下さい。下記の禁止事項に該当した会員の会員資格・累計ポイントを喪失するものとします。

- ・本規約を違反する場合
- ・会員以外の第三者が不正な方法により、カードを取得し、利用する等の不正行為。
- ・カードや特典を売買または譲渡する等の不正行為。
- ・カードを複数所有し、利用する等の不正行為。
- ・公序良俗に反する行為、もしくはそのおそれがあると当劇場が判断した行為。

また、カードの最終ご利用日より2年を経過したときは会員資格を喪失します。

退会または、会員資格を喪失した場合は、一定期間保管後、会員情報を適切な方法で消去いたします。

○個人情報保護方針

当劇場は、「個人情報の保護に関する法律」その他関係する法令（関係省庁のガイドライン等を含みます。）および当劇場を運営する関西共栄興行株式会社が定める個人情報保護方針（プライバシーポリシー）を遵守し、取得した個人情報の保護に努めます。

○DM等の送付

会員には当劇場より各種ご案内やアンケート等をDMや電子メールにてお送りすることがあります。不要の場合は当劇場までお申し出ください。

○規約の変更

本規約に記載された内容は、変更、または改定をする場合があることを予めご了承下さい。
その場合、当劇場は会員に当劇場および当劇場ウェブサイトにて告知するものとします。また、変更・改定後のカードのご利用をもって、変更・改定後の規約に同意いただいたものとさせていただきます。

○本サービスの終了、事業譲渡等

当劇場は、都合により本サービスの提供を終了または他社に事業譲渡することがあります。その場合、当劇場は会員に当劇場および当劇場ウェブサイトにて告知するものとします。

・当劇場が行った措置に基づき会員に生じた損害については、一切の責任を負いません。

○準拠法および管轄裁判所

本規約の準拠法は日本法とします。本規約に起因し、または関連する一切の紛争については、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

○附 則

2006年12月9日 制定

2012年 9月1日 改定

2020年 9月1日 改定